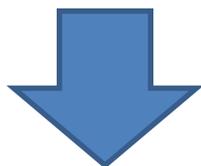


# 大阪市医療的ケア児の支援に関する検討会議について

障がい者施策部障がい支援課

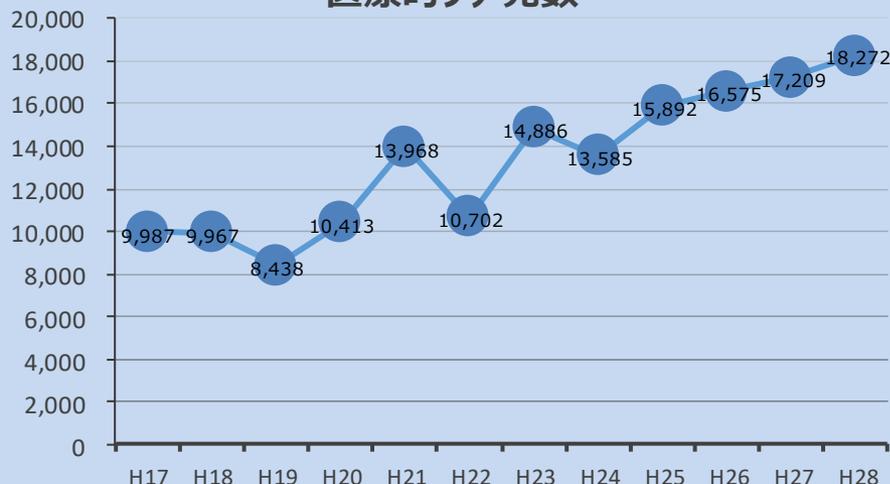
## 背景

- ◆医療技術の進歩等を背景として、NICU等に長期間入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障がい児（以下、「医療的ケア児」という。）が増加している。
- ◆このような医療的ケア児が在宅生活を継続していこうとする場合、その心身の状況に応じて、保健、医療及び障がい福祉だけでなく、保育、教育等における支援も重要となる。
- ◆当事者及びその保護者等が安心して必要な支援を受けるためには、関係行政機関や関係する事業所等が利用者の立場に立ち、緊密に連携して対応することが求められている。



今般、児童福祉法が改正され、医療的ケア児が適切に支援を受けれるように、保健・医療・福祉・教育等の医療的ケア児の支援に関わる行政機関や事業所等の担当者が一堂に会し、地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図る協議の場の設置が規定され、本市においても、「第1期障がい児福祉計画」で平成30年度末までに関係機関等が意見交換や情報共有を図るための協議の場を設けることとした。

### 医療的ケア児数



平成29年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究(田村班)」報告

# 大阪市医療的ケア児の支援に関する検討会議について

## 開催目的

人工呼吸器を装着している障がい児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児（以下「医療的ケア児」という。）とその家族を地域で支えるために、医療的ケア児の支援に関わる保健、医療、福祉、教育等の関係機関と地域の課題や対応策について意見交換や情報共有を図ることを目的として、大阪市医療的ケア児の支援に関する検討会議を開催する。

## 協議事項

- ・ 大阪市における医療的ケア児の地域生活の支援に関すること
- ・ 大阪市における医療的ケア児の支援に係る関係機関の連携に関すること
- ・ その他医療的ケア児の支援に関して必要な事項に関すること

協議の場の  
イメージ

情報連携

### 外部委員

保健・医療関係機関・団体の代表  
障がい福祉関係団体の代表  
保育・教育機関の代表  
学識経験者 等

意見聴取

### 行政

保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の担当部署  
(福祉局、健康局、こども青少年局、教育委員会事務局等)



## 外部委員（関係機関・団体）

医療関係	一般社団法人 大阪府医師会 副会長 中尾 正俊	
	一般社団法人 大阪小児科医会 理事 藤井 雅世	
	一般社団法人 大阪府歯科医師会 理事 大東 美穂	
	一般社団法人 大阪府薬剤師会 副会長 道明 雅代	
	公益社団法人 大阪府看護協会 会長 高橋 弘枝	
	一般社団法人 大阪府訪問看護ステーション協会 絹川 美鈴	
	特定非営利活動法人 大阪医療ソーシャルワーカー協会 上原 玲	
障がい福祉関係	大阪発達総合療育センター 副センター長 船戸 正久	※座長
	淀川キリスト教病院 副院長 鍋谷 まこと	
	大阪府重症心身障害児・者を支える会 副会長 長谷川 幸子	
保育関係	一般社団法人 大阪市私立保育連盟 理事 小谷 啓二	
教育関係	大阪市立今津小学校 校長 撫 俊男	
学識経験者	元大阪体育大学健康福祉学部 教授 大谷 悟	※副座長
	東大阪大学こども学部こども学科 准教授 潮谷 光人	

## 行政（関係部署）

福祉局	障がい者施策部障がい支援課、障がい福祉課
健康局	健康推進部健康施策課、保健所管理課
こども青少年局	子育て支援部管理課、保育施策部保育所運営課
教育委員会事務局	指導部インクルーシブ教育推進担当
区役所	区保健福祉センター

## 実施状況

第1回 大阪市医療的ケア児の支援に関する検討会議

日時 平成31年3月29日（金）13時30分から15時30分

場所 本庁舎地下1階 第11共通会議室

- 議題
- （1）座長・副座長の選出
  - （2）大阪市医療的ケア児の支援に関する検討会議について
  - （3）大阪市における医療的ケア児の施策について

## 今後の課題

- ・ 医療的ケア児の支援に関する総合的なコーディネートについて
- ・ 保育所や幼稚園、学校での支援について（受け入れの対応や親の付き添いなど）
- ・ 災害時の医療的ケア児の支援について
- ・ 医療的ケア児の実態把握について

## 次回開催予定

令和元年7月以降予定（年間2回程度実施）